

第3 健康増進課の業務

1 健康づくりの推進

「県民の健康と生活の質の向上」を基本目標として策定された「健康ふくしま21計画」に基づき、「健康寿命」の延伸を目指し、21世紀における県民健康づくり運動の総合的推進を図っていきます。

特に、働き盛りの世代を中心とした生活習慣病予防を図るため、地域保健と職域保健が連携した対策を推進する必要があります。また、生活習慣の改善につながる健康情報の提供や、飲食店や給食施設等、食を提供する施設における食環境の整備を進めていくことが重要となっています。

(1) 地域・職域連携推進事業

「健康ふくしま21計画」に掲げる目標達成に向けて、平成19年度から設置した県中地域・職域連携協議会等を開催し、地域・職域における生涯を通じた健康づくりの連携システムのあり方の検討や相互に活用できる連携事業を実施し、効果的な健康づくりの推進を図ることを目的に事業を実施しました。

ア 県中圏域地域・職域連携協議会の開催 2回

日時：第1回：平成20年 9月30日（火）13：30～15：00 出席者 34名
第2回：平成21年 2月18日（水）13：30～15：00 出席者 29名

参集者：学識経験者及び構成機関（労働基準監督署、労働基準協会、商工会議所、商工会連合会、労働者代表、社会保険事務所、社会保険健康事業財団、事業所代表、医師会、歯科医師会、地域産業保健センター、栄養士会、歯科衛生士会、健診機関、圏域市町村等）からの代表者

協議事項：第1回：県中圏域地域・職域連携推進事業実施状況及び事業計画（案）
特定健康診査・特定保健指導の周知について、県中圏域地域・職域関係職員健康づくり研修会（案）

第2回：平成20年度県中圏域地域・職域連携推進事業実施状況及び今後の方向性について、特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施・推進について

イ 県中圏域地域・職域連携協議会ワーキンググループ 2回

日時：第1回：平成20年10月31日（金）9：30～11：30 出席者 11名
第2回：平成20年11月28日（金）9：30～11：30 出席者 10名

協議事項：小規模事業所への特定健診等の実態から周知方法、健診受診状況等に関する課題について、特定健診等の周知方法及び実施・推進に向けた今後の対策について

ウ 地域・職域関係職員健康づくり研修会の開催

日時：平成20年11月25日（火）13：30～16：00

対象：事業所の健康管理担当者、市町村等関係機関担当者 53名

内容：各医療保険者ごとの特定健診等の取り組みの現状について
各立場からの現状報告と情報交換

(1)全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の立場から

- (2)市町村（国民健康保険）の立場から
 - (3)事業所（組合健康保険）の立場から
 - (4)職域保健指導機関の立場から
- 健康づくりのための運動指針2006の概要について

エ 小規模事業所等への特定健診等の周知方法の検討と周知

- ・飲食店等（小規模事業所：うつくしま健康応援店等）における健診状況の実態調査の実施 82事業所
- ・商工会、地域産業保健センター等への実態調査の実施 20機関

オ 地域・職域保健における特定健診等の実施状況等の把握

- 地域：市町村へ出向いての特定健診等の実態調査の実施、研修会による情報交換
- 職域：本協議会、ワーキンググループ構成機関から状況把握等

(2) 喫煙対策（受動喫煙防止）事業

喫煙は、各種がんや循環器疾患・呼吸器疾患等様々な疾病の誘因の一つとなります。また、非喫煙者の健康に影響を及ぼす受動喫煙や未成年者の喫煙による健康影響等、健康に大きな影響を及ぼします。

よって、たばこによる健康影響を減らしていくために、禁煙支援、分煙対策、防煙対策を推進していく必要があります。

具体的には、受動喫煙や未成年者の喫煙に関する情報提供及び禁煙相談（所内面接、電話、電子メール）窓口の設置や、5月31日の「世界禁煙デー」、5月31日から6月6日の「禁煙週間」に合わせたたばこに関する情報の普及啓発等を行っています。

管内の公共施設等の禁煙化・分煙化状況（平成20年5月調査結果）

施設分類	総数	敷地内 終日禁煙	施設内 全面禁煙	空間分煙	対策なし	空間分煙 率(管内)	空間分煙 率(全県)
市役所・町村役場（本庁舎）	11	0	4	6	1	90.9%	86.7%
市役所・町村役場(支所等含む)	18	0	6	10	2	88.9%	81.8%
保健センター等（保健施設）	19	4	15	0	0	100.0%	95.4%
保健センター等（福祉施設）	18	0	13	3	2	88.9%	84.6%
公立医療機関	4	2	2	0	0	100.0%	100.0%
体育施設	106	14	45	36	11	89.6%	87.9%
文化施設	19	2	14	2	1	94.7%	90.6%
公立保育施設	46	23	23	0	0	100.0%	100.0%
幼稚園	32	27	5	0	0	100.0%	100.0%
小学校（分校含む）	80	56	21	3	0	100.0%	100.0%
中学校	36	17	15	4	0	100.0%	100.0%
計	389	145	163	64	17	96.0%	96.0%

空間分煙率 = (敷地内終日禁煙数 + 施設内全面禁煙数 + 空間分煙数) ÷ 総数 × 100

(3) 「食育推進支援事業」について(健康増進課重点事業実績)

平成19年 3月に策定された「福島県食育推進計画」(以下「県計画」という。)に基づき、その円滑な推進を図るため、地域における推進体制を整備し、横断的に関係機関が連携し、総合的かつ計画的に食育を推進していくことを目的に事業を実施しました。

ア 「食育推進運動」の実施(食育月間、食育の日の普及啓発)

6月の「食育月間」、毎月19日の「食育の日」としての普及啓発活動

日 時：平成20年 6月14日(土) 9:00~14:00

場 所：JAすかがわ岩瀬はたけんぼイベント広場

参加者：2,200 名

内 容：食育推進関係のリーフレットの配付、ポスターの掲示、食育推進普及用ポケットティッシュ・風船等の配付、健康チェック、健康相談コーナー(健康・栄養・歯科相談)

福島農政事務所、JAすかがわ岩瀬、須賀川市、須賀川市食生活改善推進員会、はたけんぼ知恵袋の会と協働で同日実施。関係機関との連携に基づく普及啓発

イ 市町村食育関連事業推進のための会議の開催

日 時：第1回：平成20年 9月 1日(月) 13:30~15:40 出席者 18名

第2回：平成21年 2月 9日(月) 13:30~15:30 出席者 16名

対 象：市町村栄養・食育関係担当者等

内 容：第1回：食育推進事業実施状況、食育に関わる地域機関・関係者の連携について、食生活改善推進員の支援について

第2回：県中圏域食育関連事業の取り組みについて、郡山市、小野町の食育推進計画の概要について

ウ 食育に係わる地域機関、関係者への技術的支援

「うつくしま健康応援店の推進」、「給食施設における助言指導」、「食生活改善推進員」の育成への市町村支援等

・うつくしま健康応援店数 83 店舗

・食生活改善推進員数 417 名

・給食施設における助言指導 175 施設

(4) 食環境整備推進事業

飲食店等に対し、個人が望ましい食生活を選択実践できるよう、メニューの栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、安心して外食を楽しむ食の環境整備を図る必要があります。

ア 事業の周知・普及と応援店の広報について

県中保健福祉事務所ホームページによる事業の周知

市町村広報誌等の周知

イ うつくしま健康応援店登録店(83 店舗)

年 度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
店 舗 数	3	11	20	11	23	15

ウ うつくしま健康応援店健康づくり講座等 3回 38名(22応援店 5市町村)
 エ 情報提供・相談 315件

(5) 特定給食施設管理事業

健康増進法により、給食を通して喫食者の健康増進を図ることを目的に、巡回指導及び講習会を実施しました。

ア 給食施設数及び栄養士配置状況

	平成19年度			平成20年度		
	給食施設	栄養士配置施設数(配置率)	県配置率(%)	給食施設	栄養士配置施設数(配置率)	県配置率(%)
特定給食施設	92	63 (68.5%)	76.9	92	66 (71.7%)	77.6
小規模特定給食施設	88	42 (47.7%)	48.2	83	41 (49.4%)	50.9
合計	180	105 (58.3%)	63.2	175	106 (60.6%)	65.3

* 特定給食施設 : 1回100食以上又は1日250食以上の食数
 小規模特定給食施設 : 1回 20食以上又は1日100食未満の食数

イ 平成20年度巡回指導時の給食施設の状況(評価)

対象者の健康の維持・増進のため、生活習慣病の予防や過剰摂取による健康障害とならないように配慮された食事の提供がされている施設かを、栄養管理自主点検票により評価しました。

給食施設においての健康に配慮した食事の提供する施設と食品安全対策の評価についても、毎年度の推移を確認していくこととしました。

(平成20年度)

施設の種類	施設数	実施設数	指導率(%)	総合評価			健康に配慮した食事の提供			食品安全対策		
				A	B	C	A	B	C	A	B	C
学 校	64	64	100	62	2	0	60	4	0	63	1	0
病 院	11	11	100	11	0	0	11	0	0	11	0	0
介護老人保健施設	5	5	100	5	0	0	5	0	0	5	0	0
老人福祉施設	28	28	100	28	0	0	28	0	0	28	0	0
児童福祉施設	34	34	100	34	0	0	34	0	0	34	0	0
社会福祉施設	4	4	100	4	0	0	4	0	0	4	0	0
事業所	21	21	100	18	2	1	17	3	1	17	4	0
寄宿舎	4	4	100	3	1	0	3	1	0	3	1	0
その他	4	4	100	4	0	0	4	0	0	3	1	0
合計	175	175	100	169	5	1	166	8	1	168	7	0
改善状況	平成20年度評価(%)			96	3	1	95	4	1	96	4	0
	平成19年度評価(%)			92	7	1	88	9	3	93	7	0
	平成18年度評価(%)			89	8	3	81	15	4	90	7	3

(評価の判定) A: おおむね良好 B: 少し改善が必要 C: 早急に改善するために保健所の指導が必要

ウ 巡回指導・研修会・個別相談件数

対象施設 175 施設 (平成20年度)

巡回指導件数	175 件	指導率	100 %
研修会	6 回	延べ	305名
個別相談	138 件		

(6) 地区組織（食生活改善推進員）育成支援事業

当管内市町村における食生活改善推進の組織形態はボランティア組織となり、自主性のある組織運営が求められていることから、市町村を通して会員増、組織強化を支援しています。

年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
会員数	424名	428名	425名	417名

(7) その他の事業

ア 特別用途食品許可事務及び栄養表示基準制度普及啓発事業

特別用途食品の申請許可と栄養表示の指導を随時行い、誇大広告等の指導も行っています。

- ・栄養表示基準制度の相談 4 業者 4 食品 延べ 5名
- ・消費者等からの相談・問合せ・講習会等 講習会 1 回 32名

イ 栄養指導事業 個別 35名、 集団 17回 271名

ウ 栄養士・管理栄養士免許申請事務 申請 67件、 相談 延べ 185名

2 歯科保健対策の推進

人生80年代を迎え、地域住民が歯の健康を保ち生涯自分の歯で食べる楽しみを持つなどの質の高い生活を送るためには、ライフステージに応じ、具体的な目標を掲げた歯科保健計画を立て、関係機関との連携のもと、これを推進していく必要があります。

(1) ヘル歯ケア推進事業

口腔ケアの自立と介護者による援助を支援するため、口腔保健指導の必要な在宅療養児者及び障がい児者施設の入所者、職員等に対し、口腔ケアの助言指導を行なっています。

平成20年度口腔保健指導実施状況

在宅療養者			施設入所者			
訪問指導実施者数（延べ）			訪問回数		指導実施者数	
難病患者	心身障がい者	その他	実	延べ	実	延べ
16人	7人	23人	20施設	21回	198人	198人

(2) 市町村歯科保健強化推進事業

地域特性に応じた支援体制の構築を図り、市町村における歯科保健対策の充実を図れるよう支援を行っています。

ア 歯科保健情報システムの運用

市町村の歯科保健情報を分析活用

イ 市町村歯科保健強化推進研修会の開催 1回 23名

(3) 歯周疾患予防支援事業

唾液を使用した歯周疾患のスクリーニング検査を導入した歯科保健指導を実施することにより、住民への歯周疾患の予防行動を促すことを目的に行っています。

- ア 歯周疾患予防支援説明会の開催 1回 7名
- イ 歯周疾患予防支援教室の開催 2回 43名
- ウ 歯周疾患予防支援報告会の開催 1回 7名

(4) 地域歯科保健活動推進事業

保健所における歯科保健対策の推進を図ることにより、地域保健対策における歯科口腔に関する地域住民の健康の保持及び増進を推進させることを目的に行っています。

- ア 市町村歯科保健事業実態調査の実施 14回

3 原爆被爆者対策の推進

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、各種手当等の支給により、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。なお、平成20年度の実績は以下のとおりです。

- (1) 被爆者健康手帳所持者 13名
- (2) 原子爆弾被爆者健康診断
定期健康診断は年2回（6月、11月）がん検診は年1回（11月）実施しています。
- (3) 原子爆弾被爆者各種手当支給

（平成20年度）

手当の種類	支給要件	人数
健康管理手当	造血機能障害等の11障害を伴う疾病にかかっている被爆者に支給。	10名
保健手当	原爆投下の際、爆心地から2km以内の地域内で直接被爆した人と、その当時その人の胎児であった方に支給。	1名
葬祭料	被爆者が死亡した時、葬祭を行う方に支給。	0名

4 難病対策の推進

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患治療研究事業は、原因が不明で治療方針が未確立であり、かつ、生活面への長期にわたる支障がある45疾患（表）を対象としています。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
患者数	961	1,035	1,086	1,166

(2) 管内特定疾患治療研究事業対象者承認者数

(平成21年3月末日現在)

N O.	市町村名 特定疾患名	須賀	田	鏡	天	石	玉	平	浅	古	三	小	計
		賀 川 市	村 市	石 町	菜 村	川 町	川 村	田 村	川 町	殿 町	春 町	野 町	
1	ベーチェット病	13	8	6	1	3	5	1	1		5	3	46
2	多発性硬化症	13	4	1		2					2	2	24
3	重症筋無力症	12	5			1	3	1		1	1	2	26
4	全身性エリテマトーデス	38	15	7	3	7		2	5	1	7	6	91
5	スモン												0
6	再生不良性貧血	3	1	1	1						2		8
7	サルコイドーシス	14	5	2		1	2	2		2		1	29
8	筋萎縮性側索硬化症	7	5			2	2		1	1	1		19
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	26	12	6	1	6	1	2	2	1	5	5	67
10	特発性血小板減少性紫斑病	27	9	5		2	2	1	1	1	7		55
11	結節性動脈周囲炎	8	7		2				2		1	2	22
12	潰瘍性大腸炎	61	26	8	2	7	9	2	6	7	17	11	156
13	大動脈炎症候群	5			1					2	1		9
14	ピュルガー病	4	4	1	1	3	1			3	2	1	20
15	天疱瘡	6	2			1							9
16	脊髄小脳変性症	8	7		2	1		7	1		8	2	36
17	クローン病	18	10	2	2	2	4	1	1		2	4	46
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎												0
19	悪性関節リウマチ	6	3	3		1			1		2	2	18
20	パーキンソン病関連疾患	53	41	9	5	14	4	6	10	7	14	12	175
21	アミロイドーシス	1	1										2
22	後縦靭帯骨化症	23	6	3	3	4	1	2	2		3	4	51
23	ハンチントン病												0
24	モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉塞症)	10	9	1	1	3		3	2	1	4		34
25	ウェゲナー肉芽腫症										2		2
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	14	12	6			2	2	2	2	5	5	50
27	多系統萎縮症	5	2	1		1		4		2	3		18
28	表皮水疱症(接合部型・栄養障害型)												0
29	膿疱性乾癬	1	1						1				3
30	広範脊柱管狭窄症	1											1
31	原発性胆汁性肝硬変	9	6	2		7	1	1	1	1	5	4	37
32	重症急性膵炎												0
33	特発性大腿骨頭壊死症	7	3	1		3			1		1	3	19
34	混合性結合組織病	6	9		1	1	1			1	4		23
35	原発性免疫不全症候群	1	2										3
36	特発性間質性肺炎	1					1			1	2		5
37	網膜色素変性症	12	8	3		4	2	7	1	1	10	2	50
38	プリオン病					1							1
39	原発性肺高血圧症	2	1						1				4
40	神経線維腫症		1								1	1	3
41	亜急性硬化性全脳炎	1											1
42	バッド・キアリ症候群					1							1
43	特発性慢性肺血栓栓症(肺高血圧型)	1											1
44	ライソゾーム病(ファブリ-病含む)												0
45	副腎白質ジストロフィー	1											1
	計	418	225	68	26	78	41	44	42	35	117	72	1,166
	遷延性意識障害	1										1	2
	先天性血液凝固因子障害	1	3								3	2	9

(3) 難病在宅療養者支援体制整備事業

原因不明で、経過が慢性にわたる疾病を抱えた患者や家族は、療養上の不安や精神的負担が大きい現状があり、適正な相談や情報提供の体制を整備するとともに、保健・医療・福祉の連携強化を図る等、療養生活の支援体制整備を図っていく必要があります。

ア 難病患者地域支援連絡調整事業

- ・難病患者地域支援連絡会議

開催回数：1回、内容：在宅療養支援体制整備に向けた検討

参集機関名等：管内市町村、医師会、歯科歯科会、専門医、訪問看護ステーション、訪問介護事業所、在宅介護支援センター等

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
回数	1	1	1
参集者数	20	26	29

- ・難病患者在宅ケア調整会議

平成19年度	平成20年度
実3件、延4件。 対象疾患：神経系疾患（4件全て）	実4件、延4件。 対象疾患：神経系疾患（4件全て） (平成20年12月末現在数)

イ 相談指導事業

電話、来所相談、家庭訪問等により、療養生活に関するサービス等の情報提供を随時行い、療養生活を支援する必要があります。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
家庭訪問	62	71	100
来所相談	1,128	1,150	1,310
電話相談	678	713	713

ウ 医療相談事業

管内で患者数の多い疾患を中心に、患者や家族に対して、難病に関する専門医師等による医療及び療養生活に係る相談や助言等を行い、疾病に対する不安の軽減や患者・家族の交流を深めることを目的として実施しています。

- ・平成20年度実施状況

在宅神経難病患者・家族等を支える療養支援体制整備に向け、疾病等に対する不安の軽減、患者・家族の生活の質の向上を図ることを目的に、管内3方部（玉川、田村、石川）で実施しました。

また、玉川会場では、訪問介護事業所、訪問看護ステーション等の支援者も対象とした研修会・相談会として開催しました。

対象者：筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病関連疾患、脊髄小脳変性症、多系統萎縮症患者・家族。

・平成18年度～20年度の実施状況（枠内人数は、出席人数）

年 度	18	19	20
神経難病(脊髄小脳変性症、パーキンソン病)	20人	15人	患者等 30人 関係者 81人
炎症性疾患(潰瘍性大腸炎、クローン病)	9人	17人	
後縦靭帯骨化症	6人	10人	
膠原病	12人		
網膜色素変性症		13人	

工 訪問診療事業

専門医師、理学療法士等が患者宅を訪問し、患者や家族の相談を行っています。

・平成20年度実施状況

筋萎縮性側索硬化症で人工呼吸器使用特定疾患患者の呼吸器評価を行い、その後の呼吸器管理について、専門医師とかかりつけ医及び関係者によるケア会議を行った。

平成18年度～20年度の実施状況

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施回数	0	2	1
件 数	0	2	2

(4) 人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

人工呼吸器を使用している難病患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施します。

年 度	患者数	訪問看護ステーション数	訪問看護の回数
平成18年度	2	5カ所	147
平成19年度	2	4カ所	171
平成20年度	3	5カ所	320

平成20年度は平成20年11月末現在数。

(5) 難病患者等居宅生活支援事業

地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の自立と社会参加を促進し、生活の質の向上を図ることを目的として、市町村で実施しています。

ア ホームヘルプサービス

イ 短期入所事業（ショートステイ）

ウ 日常生活用具給付（17品目）

（動脈血中酸素飽和度測定器：パルスオキシメーターは本事業独自品目）

事業実施市町村：須賀川市 3事業（ア・イ・ウ）実施
鏡石町 日常生活用具給付事業実施
古殿町 短期入所事業実施